

再評価個表

| | | | |
|----------|---|------|---|
| 事業名 | 総合流域防災事業 | 事業主体 | 愛媛県 |
| 施設・工区名等 | (二) <small>しりなしがわ</small> 尻無川水系 尻無川 | 事業箇所 | <small>にいはいまし</small> 新居浜市 <small>みなとまち</small> 港町～ <small>まつきちょう</small> 松木町 |
| 事業主旨 | <p>二級河川尻無川は、河道が狭小で流下能力が過小であるため、頻繁に家屋や農作物に浸水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業では河道改修や橋梁等狭窄部の改築により浸水被害を軽減し、住民生活及び生産活動の安定を図るものである。</p> | | |
| 再評価の実施理由 | 「再々評価実施後5年が経過し継続中」の交付金事業 | | |

1. 流域の概要

| |
|--|
| <p>尻無川は新居浜市^{だいえいやま}大永山に源を発し、新居浜市のほぼ中心部を流れて瀬戸内海に注ぐ流路延長6.8km、流域面積8.9km²の二級河川である。</p> <p>尻無川の流域の上流部は山地であるが、平地部の河道周辺は住宅地として利用されている。中流部は田園地帯に住宅が点在し、下流部は商業施設や住宅が密集する市街地となっており、河道が狭小であることから家屋や商業地に浸水被害が発生している。</p> <p>また、河口から3,500mの地点より上流は災害関連事業(S49～S50)として改修済である。</p> |
|--|

2. 事業概要及び事業経緯

| | | | |
|----------|--|---------|-------------|
| 事業採択 | 昭和50年度 | 完成予定(注) | 令和10年度(見込み) |
| 用地着手 | 昭和50年度 | 工事着手 | 昭和53年度 |
| 全体事業費 | 2,974百万円(うち用地及び補償費:201百万円) | | |
| (1) 事業概要 | 延長:3,500m、護岸工:5,020m、床固工:5基、帯工:5基、堰:5基、橋梁:22基 | | |
| (2) 事業経緯 | <p>昭和50年 小規模河川改修事業</p> <p>平成18年3月 尻無川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成25年3月 尻無川水系河川整備計画策定</p> | | |

(注) 完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点の見込みを示す。

3. 事業の必要性及び整備効果等

| | |
|---------------------------|--|
| (1)事業の必要性 | 事業区間では、流下能力が著しく不足しており、家屋や耕作地の浸水被害が度々発生していることから、河道拡幅や横断工作物の改築を行うことにより、浸水被害軽減を図る必要がある。 |
| (2)事業の整備効果 | 尻無川においては、年超過確率 1/10（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/10（10%））の規模の洪水を安全に流下させることを目的に河川改修を行っており、これにより家屋 1, 379 戸、農家 6 戸、事業所 90 戸等の浸水被害の軽減を図ることができる。 |
| (3)事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 【地域の協力体制】 関係者と市による調整が行われており、円滑に事業が進捗している。また、用地買収についても地元地権者の協力を得て順調に進んでいる。 【地域の事業に対する社会的評価】 地元における浸水被害軽減に対する改修の効果は高く評価されており、整備の完了が求められている。 |

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

| | |
|----------------------------------|---|
| (うち用地及び補償費) R4 末投資事業費 | (177 百万円) [進捗率：88.0%] (事業費換算) 2,330 百万円 [進捗率：78.3%] (事業費換算) |
| (1)事業の進捗状況 | 事業区間には、橋梁・堰等の横断構造物が多く、多額の費用を要し長期の事業期間を必要としているが、令和 4 年度末において、78.3%の進捗率であり、事業は順調に進んでいる。 |
| (2)これまでの整備効果 | 令和 4 年度末、下流から 3,000 m まで整備が完了しており、河積の拡大により浸水被害の軽減が図られている。 |
| (3)今後の事業進捗の見込み | 隣接家屋が多く用地補償等に時間を要していたが、地元の協力体制もあることから、今後も順調な事業進捗が見込まれ、令和 10 年度の事業完了に向けて事業の進捗を図る。 |

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

（1）費用便益比

C：総事業費 = 9,454百万円
・建設費 = 8,532百万円
・維持管理費 = 922百万円

B：総便益 = 27,442百万円

- ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所、農家）
- ・農作物被害
- ・公共土木施設等被害
（主要地方道 壬生川新居浜野田線、県道 新居浜港線、県道 新居浜角野線）
- ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所・国・地方公共団体の応急対策費用）
想定氾濫区域内の資産
家屋1,379戸、事業所数90戸（建設業 他）、農家数6戸

$B/C = 27,442 / 9,454 = 2.90$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

工事施工にあたっては、埋戻材料及び盛土材料に現地発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

残土搬出について、公共工事間の流用が図れるように、各関係機関との情報交換を積極的に行う。

7. その他

工事の施工時あたっては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水面及び利水面との調和を図る。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。